



# STOP ~ ストップ少子化大作戦 ~ STOP

県では少子化対策を総合的に推進するために、結婚・出産・育児に関するさまざまな事業を展開しています。今回は、子守唄を活用した「親子のきずな再生事業」と、保育園での「地域子育て支援拠点事業」をリポートしました。



女性特派員：土屋香映

## 少子化対策を推進しています

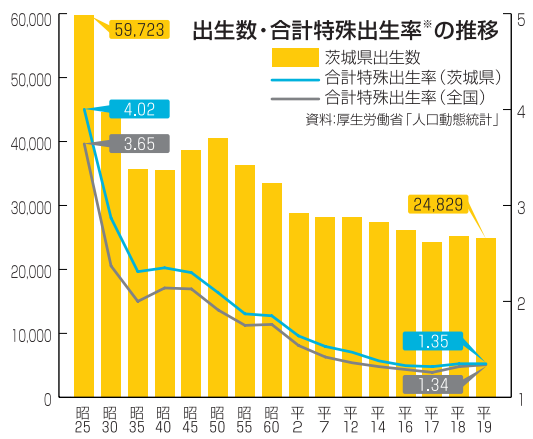


本県における「合計特殊出生率」（女性が生涯に生む子どもの数）は、平成十九年には全国平均をわずかに上回る一・三五でした。近年、やや回復が見られたものの、依然として低い数値です。

また、少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化といった子どもをめぐる環境が大きく変化しています。そのような中で、子育て中の方が気軽に相談できる相手が身近にいないため不安や孤独を感じることも多く、家庭や地域における子育て機能の低下が問題となっています。

これらの問題への対策として、安心して結婚し子どもを生み育てることのできる環境を整備するとともに、命を次代に伝えるはぐくんでいくことや、家族の大切さ、家族を支える地域の力が広く認識されることが必要となっています。このようなことから県では、少子化対策を推進するために「いばらき出会いサポートセンター」の設置や「いばらき子育て家庭優待制度」といったさまざまな支援事業に取り組んでいます。

今回はその事業の中で、「親子のきずな再生事業」と「地域子育て支援拠点事業」をご紹介します。今年度からスタートした「親子のきずな再生事業」は、子守唄をひとつのツールとして、親子



\*合計特殊出生率 一人の女性が一生(15~49歳の間)に産む子どもの数

## 子守唄で親子のきずなを深めよう



「親子のきずな再生事業」は、主に乳幼児(〇〜三歳)の子育て親子の交流などを促進する子育て支援拠点の設置を推進しています。

「地域子育て支援拠点事業」は、子守唄の普及啓発を進めています。子守唄指導員や保育所、子育て支援センターや保育園、子育て支援団体などに働きかけ、子守唄指導員による子守唄の普及啓発を進めています。

「親子のきずな再生事業」は、去る十二月十四日に「大好きいばらき「家族・地域のきずな」フォーラム」が筑西市で開催され、子守唄でふれあいながら、結婚や子育てに

## 技能五輪・アビリンピック いばらき大会2009

「いばらきで 未来へ競う 夢の技」  
技能五輪:平成21年10月23日(金)~26日(月)  
アビリンピック:平成21年10月30日(金)~11月1日(日)

### 技能五輪「理容」職種

「理容」職種では、4つの課題に沿ったヘアスタイルを作り上げ、カット、カラーリング、パーマントウエーブ、ブローの技とデザイン性を競い合います。

本県から出場し、大会でのメダル獲得を狙う大和田靖文さんと黒澤理さんは、技能五輪出場選手の育成強化を行っている茨城県理容生活衛生同業組合の指導の下、毎日欠かさず練習に励んでいます。「今回は技能五輪2度目の出場になるので、より良い結果を目指したい」と意欲的な2人。彼らの技術は、正確かつ繊細で、若く冴えた感性が光っていました。(助川奈緒)



技能五輪・アビリンピックいばらき大会2009  
推進協議会事務局  
☎029(301)3660 〓3669  
http://www.pref.ibaraki.jp/ginougorin-abilympic/



子守唄を通じ、親子のきずなを深めましょう

ついで世代を超えて共に考えるひとときを過ごすことができました。  
子守唄指導員として合唱指導をされている高久延代さんは、「赤ちゃんが緩やかで単純なメロディーを聞くことは、楽しくにぎやかなメロディーを聞くよりも大切で、感受性豊かな心をはぐくむ手助けになります。親子のきずなを深めるには子守唄やおんぶなど昔ながらのふれあいが良いのですよ」と話していました。

### 保育園を 子育て拠点に



「地域子育て支援拠点事業」  
ひたちなか市のたかば保育園では、地域子育て支援センター「竹の子ル

問 県民運動推進室  
(大好きいばらき 県民会議)  
☎029(224)8120  
〓029(233)0030

子守唄を唄ったりおんぶしたりする光景はあまり見かけられなくなりましたが、子守唄が聞こえるような環境の中で、子どもが家族だけでなく地域社会の子どもとして愛されることで、親子のきずな・地域のきずなが深まり、子どもに関わる社会環境も改善されていくことでしょう。  
子守唄やスキンシップの効果も、子育て中のお父さんお母さんに、ぜひ再確認していただきたいと思いました。

## 「いばらき子育て家庭優待制度」 「いばらき Kids Club」カード



### 「いばらき子育て家庭優待制度」とは

- ♥ この制度は、市町村で配布する「いばらき Kids Club」カードを協賛店舗で提示すると、協賛店舗が独自に設定した優待サービスが受けられるものです。  
(対象は妊娠中の方や18歳未満のお子さんのいる家庭になります。)
- ♥ 各店舗により優待内容が異なりますので、詳しくは店舗または県ホームページ(携帯電話からも閲覧可能)で必ずご確認ください。

問 県子ども家庭課 ☎029(301)3261  
http://www.kids.pref.ibaraki.jp

ム」を併設しています。ここでは、平日の育児相談や曜日ごとに対象年齢を分けた育児講座、年数回の地域への出前保育などが行われています。  
取材当日は〇歳〜一歳半のクラスが開かれていて、十五組の親子が参加されていました。保育士の指導の下、皆で輪になつて赤ちゃんマッサージをしたり歌ったりと、笑いの絶えない空間になっていました。  
参加されている方は、「同じくらいの子を持つお母さん友達ができてよかった」「他の子と競うように立ったり踊ったりするようになった」と話されていました。  
このような親子の交流や育児相談などができる地域子育て支援拠点は県内に約一七〇カ所あり、その保育園に通っていないなくても利用でき、自由な時間を過ごすこともできるそうなので、親子の交流の場として周知



保育士を中心に親子の交流を深め合う

され、気軽に利用してもらいたいと思っていました。